

2019年5月9日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニー株式会社  
代表者名 代表取締役社長 吉田 弘明  
(コード番号 2743 JASDAQ)  
問合せ先  
役職・氏名 取締役管理本部長 山元 俊  
電 話 03-6731-3414

## 当社子会社が保有する NEVULA トークンの仮想通貨交換所での取引開始に関するお知らせ

当社の連結子会社である海伯力（香港）有限公司（以下「HK 社」といいます。）が保有する NEVULA トークンが、本日付でシンガポール共和国に所在する COINEAL 仮想通貨交換所にて取引が開始されましたので、お知らせいたします。

HK 社は、2018 年 8 月 17 日付「スマートコントラクトシステム開発の受託及び納品完了に関するお知らせ」及び 2018 年 8 月 29 日付「（開示事項の経過）スマートコントラクトシステム開発の受託及び納品完了に関するお知らせ」に記載の通り、Chain Base Pte. Ltd.（所在地：シンガポール共和国、以下「CB 社」といいます。）からスマートコントラクトシステムの開発を受託し、その開発報酬として NEVULA トークンを受領し保有しております。

NEVULA トークンは国内外の仮想通貨交換所において取扱いが一切なかったことから、HK 社は、その保有する NEVULA トークンを、OTC（相対取引）により売却・処分すべく、日本国外の投資家等と交渉を進めてきました。しかし、今回の取引開始により、上記仮想通貨交換所において、法定通貨または他の流動性の高い仮想通貨（ビットコイン等）との交換、売却・処分、換金が可能となることから、OTC または上記仮想通貨交換所での取引のいずれかの方法にて売却・処分、換金していくことを予定しております。

なお、OTC については、日本国外の企業・投資家等を対象として行うものとしており、いずれの方法においても、仮想通貨の市場動向を鑑みた上で、適宜適法に売却・処分、換金を行う予定です。

また、本件に関する売上は、NEVULA トークンが法定通貨や他の仮想通貨（ビットコイン等）に換金された時点で換金された金額を売上として認識する予定です。

今後、いずれかの方法にて HK 社が保有する NEVULA トークンを売却・処分、換金した際は、当社当期業績に与える影響を含め、公表いたします。

(注意) 本件リリースは、当社グループのフィンテック・IoT 事業における取組に関するお知らせとなり、NEVULA プロジェクト又は NEVULA トークンの広告、宣伝、勧誘、斡旋、その他それらに類する行為又は資金決済法において規制される行為を行うものではありません。

以上